

熊本県理容生活衛生同業組合

令和6年度 第3回理事会 議事録

- 開催年月日 令和7年1月27日 午前10時
- 開催場所 熊本県熊本市中央区白山2-13-20「熊本理容会館」
- 出席理事の氏名
理事長 槌田親司
副理事長 坂田和隆
常任理事 道口正孝 藤本浩司 林田誠也 伊藤英紀
理事 嶋村博之 福田寛之 高野英樹 岡村隆浩 吉田勝 寺床仙蔵 大森直樹
志賀貴弘 本川雅啓 大濱譲 竹崎一仁 宮原秀一 平田正志 光永順一
奈良崎文一 福田国光 原田あゆ美
- 欠席理事の氏名
理事 末松豊壽
- その他の出席者
事務局 高崎朱美
- 議長の氏名
槌田親司
- 議事録作成者の氏名
伊藤英紀
- 開会と黙祷
伊藤総務担当常任理事の進行により令和6年度第3回理事会が開催された。
開会を前に昨年、宇土支部の山本先生と芦北支部の嶋本先生が亡くなられたことを報告し出席者全員により黙祷をささげた。
- 報告事項
 - 全理連報告
全国理容生活衛生同業組合連合会理事長賞を伊藤理事が受賞した。
 - 組織部報告
10月28日に市の動物園で障害のある子供たちのイベントを美容組合と合同で開催し青年部の協力で無事終了した。
 - 共済部報告
県独自の共済キャンペーンを実施した。結果4月1日から11月8日までに8名が新規加入を報告。
 - 経理部報告
11月25日日に上期監査会を行った。予算委員会は常任会の中で開催した。

・教育部報告

11月16日に組合講習を実施した。

2月17日に講師会デモストを理容会館で開催予定。

第77回熊本県競技大会を熊本県立劇場地下大会議室で開催予定。

大会後に第1回県講習会を昨年に続き木下幹事長を招いて開催予定。

・事業部報告

令和7年カレンダー販売収支報告、販売収入が239,745円だった事を報告し販売協力のお礼を申し上げた。

全理連儲かる業セミナーを、9月9日、9月30日、10月7日、R7.2月17日に開催。内容は第1回から第3回までのセミナーは、頭皮クリーニング、鼻毛カット、鼻パックといった誰でも参加できる内容で実施。

第1回と第2回は多くの参加者があったが、第3回は参加者が少なく、周知不足が課題と認識。

第4回はニューヘア技術セミナーとして講師会を中心に実施した。

コロナ復興・物価高騰対策経営支援セミナー12月8日とR7.1月20日に開催、全理連の補助金を利用し行えるので各支部でやりたい事など色々なご意見を出してください、とお願いを兼ねた報告をした。

熊本県見守り応援隊については、熊本県が見守り隊を組織し、地域の安全を支援。

理容業界としても県と協力し、地域の高齢者や子供の安全をサポートしていきたい、と考えている。今後の展開として、各支部の総会でこのプロジェクトについて話し合い、6月2日に熊本県と調印予定。

県組合公式ホームページのリニューアルを行った。組合員専用ページにて各種届出用紙のダウンロードや議事録などの閲覧が可能になったことを報告した。

・総務部報告

組合事務局のパート、田中さんが令和6年11月7日付で退職。

令和7年度通常総会を令和7年5月26日に理容会館での予定。

・文化広報部報告

令和7年度「理楽つくす」発行について、令和7年8月、11月、令和8年3月発行予定。

・事務局報告

組合の領収書について、次回第4回理事会の際に、各支部1年間必要な冊数をお渡しいたしますので、第4回理事会までに必要数を事務局にお知らせ下さい。郵送料削減や事務所作業の軽減の為、一括してお渡しする事になりました、ご協力ください。と報告した。

・理容学校報告

9月2日に通信課9名の卒業式を行った。

10月7日に通信課・美修課程 通信生7名・美修課生4名の入学式を行った。

令和7年3月3日に昼間課程（9名）の卒業式の予定。

令和7年4月7日に昼間課程入学式を予定（令和7年1月17日現在7名予定）

・熊本県理容政治連盟報告

理容政治連盟中央会の会費 227,100 円を納入した。これに伴い中央会の規定により交付金 45,420 円が送金されてきていることを報告した。

10. 議事の経過の要領及びその結果

進行の伊藤理事が「議案に関しては定款に則り議長が榎田理事長になること」を述べ、議長は直ちに議案の審議に入った。

・議案第 1 号 令和 7 年度 行事予定について

議長は、令和 7 年 4 月から翌年 3 月までの年間行事予定を事前配布の予定表（案）をもとに説明（理事会や総会の予定日程を説明）し、その承認を議場に諮ったところ、満場異議なく承認可決された。

・議案第 2 号 組合新規加入者について

議長は、南中央支部と植木支部それぞれ 1 名の新規加入者について理事会資料をもとに説明し、新規加入者に対して異議がないことを確認し、その承認を議場に諮ったところ満場異議なく承認可決された。

・議案第 3 号 部門委員会の再編成について

議長は、宇土支部の榎田理事が理事長就任したことに伴い同じく宇土支部の原田あゆ美氏が推薦理事に就任したことにより部門委員会の再編成を行い、原田理事を組織委員会に参加することを提案した。その承認を議場に諮ったところ満場異議なく承認可決された。

・議案第 4 号 組合直轄扱い（支部に所属しない組合員）について

議長は、支部に所属しない組合員を設置する提案をした。支部が無くなった組合員が県と直接つながる選択肢を提供。直轄扱いの影響として、配布物や組合費の個別対応が必要となり、経費の増加の為組合費を支部所属の組合員よりも高く設定する必要がある。

また定款の定めでは、理事は支部長でなければならぬため、直轄の組合員は理事になれない。などの事が考えられる。若い世代や辞めた組合員の中には、直轄扱いであれば復帰するなどの意見がある為、組合員数の減少を防ぐため、直轄扱いの導入を検討。またこの件に関しては定款変更の可能性がある為、しばらく時間がかかる見込みで、今後も皆様からの意見やアドバイスを求める。

この件に関しては、決定ではないが常任会で案件を進めても良いかどうか議場に諮ったところ、満場異議なく承認可決された。

・議案第 5 号 組合の脱退の時期について

議長は、坂田副理事長に提案の理由を説明させた。坂田副理事長は、現在の組合脱退手続きの流れを説明し、この旨が令和 4 年の理事会で決定していることも説明したが、現在の組合員数では一人一人の脱退が予算に影響するので、定款通りに戻すことを提案した。現在は自由脱退する場合は、脱退しようとする月の前月末までに脱退届等の書類を支部長経由で組合に提出する。となっているが、現在の組合員数では、5 人 10 人と脱退者が出た場合、4 月に決定する 1 年間の予算に大きく影響を及ぼすことから、今後は定款の定める第 12 条 3 号、4 号に従い、脱退を希望した日の事業

年度末日に脱退する事が出来るが、脱退の届けは該当事業年度末日の90日前までに届け出なければならない。となっており、この定款に従うよう、組合員への周知徹底を議場に提案し全員賛成満場異議なく承認可決された。(自由脱退の場合は、12月末までに脱退届を提出した者は3月末で脱退することができること、が承認可決された)

補足として、周知徹底の初年度なので令和7年度5月末の脱退までは認めることとした。

・議案第6号 出資金の返金方法について

議長は、出資金の返金方法について、定款施行規約に沿った運用施策を提案した。

運用は令和7年度の脱退者の返金からとする、今年度の脱退者の返金はこれまで通り3月理事会時に行なう。また、個人へ振込の希望がある場合、手数料として一律1000円を差し引いて対応する事も提案しその承認を議場に諮ったところ、満場異議なく承認可決された。(令和7年度の脱退者の返金は、支部長経由か一律1000円差し引きでの個別振込を選択できること並びに返金の時期は通常総会の翌日から、ということが承認可決された。)

補足として、令和6年度の脱退者についての返金はR7.3.24理事会時に行なうが、個人への振込の希望がある場合は一律1000円を差し引いて振込することとした。

・議案第7号 組合費の値上げについて

議長は、脱退者が予想以上に多く上半期の予算で約140万円の赤字が発生していることから組合費の値上げを検討している事を報告し、常任会での提案があり値上げについては部会での意見交換を求める提案をした。

この議案に対しては、今回は賛否問わず、部会(部門委員会)での意見を踏まえ再度検討することになったため、保留となった。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、議長が閉会を宣言した。閉会時刻は午前11時35分であった。終了後、即時 部会(部門委員会)での意見交換が行われた。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、出席理事全員がこれに記名押印する。

令和7年1月27日

熊本県理容生活衛生同業組合

理事長 槌田親司

副理事長 坂田和隆

常任理事 道口正孝 藤本浩司 林田誠也 伊藤英紀

理事 嶋村博之 福田寛之 高野英樹 岡村隆浩 吉田勝 寺床仙蔵

大森直樹 志賀貴弘 本川雅啓 大濱讓 竹崎一仁 宮原秀一

平田正志 光永順一 奈良崎文一 福田国光 原田あゆ美